

平成17年改革における主な改革事項と成果

総合科学技術会議「日本学術会議の在り方に
ついて」に関する記述

平成16年法改正等による措置

※下線=改革の趣旨に関する記述

現会員による選出や多様な会員構成を可能とするための方策を組み合わせるなど、適切な選出方法を検討することも考えられる。会員による選出にあたっては、候補者に関する情報を学協会から提供を含め幅広く収集する工夫、選考基準の明確化などに留意する必要がある。また、科学に関する知識・意見の集約を幅広く行うため、産業人や若手研究者、女性研究者、地方在住など多様な会員が業績、能力に応じて適切に選出されるようすべきである。

会員の選出方法

【選出方法の変更】

学協会による推薦制

⇒ 現会員、連携会員による選出

【学協会への情報提供依頼】

選考に当たっては、学協会に対して人材情報の提供を依頼。

【多様な会員構成とする取組】

選考に当たっては、女性会員の維持・増加、地域バランス確保、産業界・実務家からの選出等について考慮。

会員任期

【任期の変更】

任期3年(3回まで再任可) ⇒ 任期6年(再任不可)

【定年制の導入】

定年なし ⇒ 70歳定年

【半数改選制の導入】

全会員の一斉改選 ⇒ 3年毎の半数改選

部門

【任期の変更】

長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が書かれることのないよう、例えば定年制や会員ごとの任期制の導入などの措置を考慮すべきである。

運営体制

【部の大括り化】

7部制(人文社会部門:3部、自然科学部門:4部)

3部制(人文・社会科学、生命科学、理学・工学)

種会員の種類と数

【科学の新分野の成立や分野の融合に柔軟かつ的確に対応できるよう、

例えば文科系、理科系の2部門制あるいは文科系、理工系、生命科学系の3部門制など大きくにするとともに、個々の部門や部門内の領域の定員を固定することなく、科学の発展や変化に柔軟に対応できる仕組とすべきである。

事務局

【緊急的課題等にも機動的に対処できるよう、迅速な意思決定が可能な運営体制を確立することも必要である。このため、例えば理事会等の執行機関を設けるか、一定の事項につき総会決定により意思決定を委任する等の方策を講じ、従来の「総会主義」に陥らないようになることが必要である。

評価体制

【緊急課題や新たな課題に柔軟かつ迅速に対処したり、学協会との連絡調整などに活動に従事し、「会員とともに日本学術会議の機能を担うものとして、「連携会員」(仮称)を設ける。

外部評価制度の導入

【任期付任用や外部委託等により、産学の優れた人材を積極的に活用し専門的人材の充実を図る。その場合、若手研究者等がキャリアパスの一環として積極的に参加できる仕組の構築が望ましい。

外部評価

【緊急の課題や新たな課題を調査・審議するなど、会員と連携して日本学術会議の職務の一部を行う連携会員を新設。

【連携会員の新設】

緊急の課題や新たな課題を調査・審議するなど、会員と連携して日本学術会議の職務の一部を行う連携会員を新設。

【学術調査員の任用】

専門知識を有する人材を任期を定めて公募し、「学術調査員」として任用。

【学術調査員の任用】

専門知識を有する人材を任期を定めて公募し、「学術調査員」として任用。

【外部評価の実施】

外部の有識者6名に依頼し、原則として毎年外部評価を実施。

【外部評価制度の導入】

日本学術会議の活動状況や運営について内外の有識者により外部評価を行いう仕組みを導入することが考えられる。